

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団		
所在地	豊中市玉井町1丁目1番1-501号	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成12年（2000年）9月1日	代表者	理事長 中林 潔 〔令和2年（2020年）4月1日現在〕
基本金・資本金	基本財産 150,000,000円	うち市出資額（率）	150,000,000円（100%）
設立目的	男女の自立並びに社会のあらゆる分野への対等な参画を促進する事業を行い、市民の主体的な活動を支援することによって、男女が人権を尊重しつつ責任をわちあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とします。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		H30			R元			R2		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	5	0	1	6	0	1	6	0	1
職員	常勤	12	0	0	12	0	0	10	0	0
	非常勤	9	0	0	10	0	1	10	0	1
役員の平均年間報酬（R元年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（R元年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			3,661千円・47.3歳		

3 財務関係

		金額（千円）		
		H29	H30	R元
損益計算書	総収入	125,026	125,411	124,720
	（うち市受入金）	121,807	122,749	122,227
	総費用	124,993	122,993	123,009
	経常損益	33	2,418	1,711
	当期損益	▲11,967	2,418	1,711

		金額（千円）		
		H29	H30	R元
貸借対照表	資産の部合計	184,888	174,611	174,651
	負債の部合計	25,298	12,603	10,932
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	159,590	162,008	163,720
	利益剰余金	9,590	12,008	13,720

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H29	H30	R 元	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
	事業費	0	0	0	
	運営費	0	0	0	
	委託料	13,274	14,411	12,951	地方創生推進交付金事業、就労準備支援事業等
	指定管理委託料	108,534	108,339	109,277	
	その他	0	0	0	
計		121,808	122,750	122,228	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	150,000	150,000	150,000	
	その他	0	0	0	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H29	H30	R 元
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	男女共同参画に関わる多岐にわたる課題に対し、その解決の糸口となる情報の提供等により、エンパワーメント支援を行います。	情報相談サービスの件数	109 件	95 件	78 件
		貸出総数	25,315 件	25,244 点	23,672 点
〔指定管理事業〕 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	生き方で悩む女性に対し、電話や面接による相談や法律・労働・からだと心と性などの専門相談等で女性の自立を総合的に支援します。	相談件数	1,965 件	1,967 件	2,013 件
		H29 年下期から開始の電話相談で、男性の様々な悩みに対し、固定的な意識に捉われずに自らの課題に向き合えるよう支援します。	相談件数	19 件	42 件
〔指定管理事業〕 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	すてっぷ登録団体に対する支援を中心に、男女共同参画社会形成に向けた活動拠点として市民活動をサポートします。	すてっぷ登録団体数	26 団体	26 団体	23 団体
		助成金事業数	14 本	12 本	9 本
〔指定管理事業〕 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	誰もが、性別に関わりなく多様な生き方を選択できる社会をめざし、固定的性別役割分業意識の解消等に向けた啓発事業を行います。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	7 本 (のべ12回)	6 本 (のべ18回)	5 本 (のべ16回)
		参加者数	1,524 人	1,494 人	1,589 人
〔指定管理事業〕 女性の技術、資格取得及び自立支援	自立や働くことを柱に、就労やキャリア形成支援の目的で、関係機関等とも連携しながら各種講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	6 本 (のべ27回)	4 本 (のべ20回)	2 本 (のべ10回)
		参加者数	152 人	130 人	63 人

〔指定管理事業〕 女性活躍の推進	女性活躍推進法の施行を受け、女性の活躍を柱に立てた講座を実施します。	講座実施数 (シリーズや連続講座は1本で換算)	3本 (のべ17回)	2本 (のべ8回)	2本 (のべ3回)
		参加者数	96人	68人	43人
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	男女共同参画の視点から課題解決につなげられるよう、効果的な事業の実施、内容の充実・向上を図る目的で実施します。	—	女性就労の支援事業研究会4回、実施報告書発行	起業連続セミナー修了生への追跡調査とグループインタビュー実施	起業連続セミナー修了生への個別インタビュー実施
〔指定管理事業〕 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	男女共同参画を推進するための会議や学習、文化表現などの活動、その他各種活動のために施設貸出しを行い、市民活動を側面的に支援します。	貸室使用率 (楽屋を除く)	67.6%	63.0%	62.4%
			(男女目的利用) 71.7%	(男女目的利用) 72.5%	(男女目的利用) 69.2%
		貸室利用人数	59,553人	54,798人	59,202人
〔自主事業〕 指定管理事業の補完や自主財源確保のために行う男女共同参画の推進に関する事業	情報・講座・相談の各事業において、多様な講座や研修事業、受託事業等を行っています。	自主事業本数	6本	6本	4本
		受託事業の講座回数等	地方創生推進交付金事業：総受講者数271人、講座12本50回	地方創生推進交付金事業：総受講者数283人、講座9本46回	地方創生推進交付金事業：受講者実人数20人、連続講座1本15回、個別相談60回
			就労準備パソコン実習44回 すてっぷ職場実習24回	就労準備パソコン実習44回 すてっぷ職場実習24回	就労準備パソコン実習44回 すてっぷ職場実習16回
			配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業	配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業	配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H29.	H30	R元
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	97.43%	97.88%	98.00%
人件費比率(%) 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	61.08%	61.94%	60.8%
管理費比率(%) 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	13.65%	12.15%	10.9%
正味財産比率(%) 正味財産合計／(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	86.32%	92.78%	93.7%
固定比率(%) 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	94.39%	93.01%	92.1%
流動比率(%) 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	135.38%	189.80%	218.6%

(3) その他

ア 給与体系

区分	■独自体系 □市の体系を準用 □その他（ ）
見直し予定	■予定あり（2020年度予定） □なし □済み（年 月）

イ 情報公開

公開ツール	■ホームページ（URL：https://toyonaka-danjo.org/） □広報紙 ■事務所備え付け ■その他（決算公告を事務所前へ掲示）
公開内容	■定款 ■役員名簿 ■事業計画 ■事業報告 □経営計画 ■財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ	平成28年度～令和2年度	公募による選定

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none">●持続可能な人事制度●ガバナンス強化●危機管理体制の強化●他機関との連携による事業展開●自主財源の確保

7 経営改革の取り組み（令和元年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
持続可能な人事制度	<ul style="list-style-type: none">・事務局組織にグループ制を取り入れ、マンパワーの効率化と業務知識の向上をめざしました。・働き方改革関連及び期末手当の見直しに関して、職員就業規則や職員給与規則改定の検討を行いました。・持続的運営を可能とする中長期採用計画の検討を行いました。	<ul style="list-style-type: none">・職員就業規則においては、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て中の職員に対応するため特別休暇を新設します。・職員給与規則においては、従前の期末手当について、業績等を勘案する賞与として位置付ける方向で見直しを図る予定です。・10年以上据え置かれている給与手当等の改定を行う予定です。
ガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none">・コンプライアンス行動指針を策定し、役職員へ周知し、ホームページで公開しました。・次年度からの新執行部体制に備えて、事務決裁規則等の見直しを検討しました。	<ul style="list-style-type: none">・ガバナンス強化の実効性を高めるため、更なる内部統制の仕組みを検討していきます。・事務決裁規則等について、権限及び責任を明確にするための整備を行います。
危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none">・自然災害等の危機的事象が起きた場合に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しました。・大規模災害時における指定管理施設の使用に関する協定を市と締結しました。	<ul style="list-style-type: none">・事業継続計画（BCP）の危機的事象に、新型コロナウイルス等の対策を盛り込む改定を検討します。・電話回線以外の緊急時連絡網の整備を行います。
他機関連携と事業展開	<ul style="list-style-type: none">・とよなか国際交流センターとの共催事業を実施し、複合化する地域課題の解決に向けた連携を強化しました。・女性の再就職に関する新たなプロポーザル事業に取り組み、地域の女性就労促進及び女性活躍推進に貢献しました。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、連携と協働による事業展開に注力します。とよなか国際交流センターとの連携事業を深化させ、より複合課題の解決に近づくような連携事業をめざします。

<p>自主財源の確保</p>	<p>・指定管理委託料への依存度を低減させるため、5本の事業を受託しました。</p>	<p>・安定的な運営ができるよう、積極的に法人ミッションに適合する受託事業にチャレンジしていきます。</p>
----------------	--	--

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>地域の男女共同参画を推進するという法人設立主旨に沿った、情報・相談・講座・調査研究等の総合的な事業実施形態に強みがあり、地域特性や市民ニーズを踏まえながら柔軟な事業展開を行いました。</p> <p>情報事業では、7回目となる「ライブラリーまつり」のリサイクル本配布やワンテーブルショップ等において、他機関や市民団体との連携効果により、初来館も含めた多世代の参加があり盛況でした。また、情報誌は、「男性の家事育児参画」や「SDGsのジェンダー平等」のテーマで発行しました。</p> <p>相談事業では、ワークライフカウンセリングを労働相談に一本化し、わかりやすい相談メニューへと再編しました。社会情勢にフィットした働く女性のための電話相談や男性のための電話相談も、着実に件数を伸ばしました。</p> <p>市民活動支援事業では、すてっぷ登録団体事業助成金事業6件、若い世代支援事業助成金事業3件、協賛事業8件を実施する等、市民活動をサポートすることで、実施事業の成果が広く地域社会に還元されるに至ったと考えます。</p> <p>講座事業では、男性の家事育児参画を促すテーマで講演会を実施し、家庭における固定的性別役割分業や男性の長時間労働を考える機会としました。また、とよなか国際交流センターとの共催事業として行った公開シンポジウムでは、介護におけるジェンダー問題と外国人労働者問題を双方の視点から取り上げました。</p> <p>調査研究事業では、引き続き「女性の起業スターターズ調査」として、子育て中の女性起業家へのインタビューを実施しました。</p> <p>このように、時代の変化や潜在ニーズを的確に捉えながらの事業展開に努めました。</p>	<p>未だ根強く残る固定的性別役割分業意識の中、男女共同参画推進の障壁は、社会構造の変化とも相まって、より多様化・個別化し、複雑に絡み合っています。</p> <p>相談現場から見えてくる課題や潜在ニーズ等を軸に、財団の強みとも言える情報・講座・調査研究等の各事業からの多面的アプローチにより、性別に起因する生きづらさを解消するための諸事業を実施していきます。</p> <p>労働分野においては、働く女性の増加に比例するように、働き方や労働条件、様々なハラスメント、非正規問題、パートナー関係の悩み等の相談が更に増加することが予想されます。また、孤立や経済問題等の困難を抱えた高齢者、シングルマザー、生きづらさを抱える性的マイノリティの課題も一層深刻化してくると考えます。</p> <p>また、このたびの新型感染症の拡大では、低賃金・不安定雇用が多い女性たちに深刻な影響を与えました。外出自粛等のストレス等からのDVや虐待へとつながるケースが問題視されたことから、危機的事象において大きなダメージを受けがちな女性たちへの対策が今後より一層重要になってくると考えます。</p> <p>このような状況下、SDGsにも掲げられている通り、あらゆる場面でジェンダーの視点を取り入れた議論や対策が不可欠であり、性別に起因する格差や困難等の諸問題について、各事業を通じて顕在化させつつ、重層かつ多面的なサポートによって課題解決につながるよう取り組んでいく所存です。</p>

<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>財団には、関連分野の有資格者や技能者等、多彩かつ豊富な人材がおり、これまで培ってきた人脈も最大限に活用しながら運営を行ってきました。</p> <p>日常的には、部門間連携や情報共有にも重点を置き、利用者に多方向からアプローチできる課題解決の場となるよう心掛けました。また、他機関連携を意識化することで、地域の人的資源活用の拡大をめざしました。</p> <p>相談事業においては、高いスキルを持った専門相談員を擁しておりますが、学習会やスーパーバイズ研修を実施する等、引き続き資質向上にも努めました。</p> <p>事務局体制については、グループ制を敷くことでマンパワーの効率化と意思決定の明確化を図り、人事制度面においては自己評価の仕組みを導入しました。</p>	<p>執行部に業務執行理事を置くことでガバナンス強化を図るとともに、より高い専門性を発揮できる組織をめざします。</p> <p>職員の人材育成においては、個々が意欲をもって業務に従事できるよう、導入した自己評価の仕組みを通じて、スキルとマインドのアップをめざします。</p> <p>中長期の採用計画においては、将来の法人運営を担える若手人材の獲得をめざします。また、働き方改革においては、ワークライフバランスの観点から、余裕を持った人員体制が不可欠であるので、増員を検討します。</p> <p>給与については、10年以上にわたり昇給もないまま基本給改定を見送ってきましたが、2020年度中には全階級でのベースアップを実施予定です。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>市の男女共同参画施策の重点項目を十分に理解し、その方向に沿った多様な事業を実施してきました。</p> <p>若い世代への啓発という課題については、若い世代支援事業助成金事業において3つの事業を採択した結果、昨年度と比較して倍増となる700人を超える多くの参加がありました。また、10～30代女性が生き方に悩んだときに気軽に話せる「ガールズ相談」では、10代、20代の若者が占める割合が増加しつつあります。</p> <p>男性に対する取り組みにおいては、「男性のための電話相談」が大きく件数を伸ばしました。また、情報ライブラリーの「おとうさんのひろば」定期開催等により、徐々にではありますが、リピート利用も増え、男性にとっての男女共同参画の推進に着実に繋がっていると考えます。</p> <p>女性活躍推進においては、女性の起業支援講座（受託事業）修了生をサポートする出店や交流会の機会の提供により、女性起業家同士の相互支援の仕組みづくりやネットワーク形成も実現できました。</p> <p>女性の就労促進に関する受託事業においては、就労支援プログラム事業の就職率は60%、就労準備支援パソコン検定対策の事業では検定合格率100%を達成しました。</p> <p>このように、数量的にも質的にも、期待される成果に結びついていると考えます。</p>	<p>豊中市における男女共同参画推進の拠点施設を管理運営する法人として、引き続きジェンダーの視点で多様な課題に対応するための事業を展開し、具体的な成果へとつなげていきたいと考えています。</p> <p>特に、性別に起因する人権侵害の解消、女性労働を取り巻く諸問題の解決を軸に、若い世代や事業者等も含めて、領域横断的に取り組んでいきます。</p> <p>また、目的推進のため、講座・相談・情報・施設提供等の各事業間の連携を意識した運営、他機関との連携やネットワーク強化等を通じて、啓発事業に留まらず、地域や個々の暮らしに根差した具体的な情報提供や相談援助ができるよう努めていきます。</p> <p>情報事業については、情報誌の発行、ジェンダー統計の活用、他機関と連携した男女共同参画週間の展示事業等、課題解決のために情報と人をつなぐ役割を意識した効果的な発信及び提供に努めます。</p> <p>相談事業においては、国際男性デーにあわせた男性相談デーを実施し相談につながりやすい環境を整えます。</p> <p>学習啓発事業では、とよなか国際交流センターとの連携事業を深化させ、人権分野の複合的課題へのアプローチを行う事業展開につなげます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>法人としての事業継続計画（BCP）の策定、コンプライアンス行動指針の策定等、ガバナンス強化について重点的に取り組んできました。</p> <p>また、組織の効率化と活性化をめざして、事務局にグループ制を導入する等の組織変更を行い、持続可能な安定的業務遂行が担える人材育成に努めました。もって地域に根差した専門財団として、公正・公平、安心・安全という公共サービスの基本を確実に遂行してきました。</p> <p>実施事業においては、関係機関とのネット</p>	<p>市域において、財団のミッションと役割や事業内容について、もっとPRする機会を増やしていきます。地域での新たなネットワークを創出し、協働や連携できる人的・物的な外部資源の拡大をめざしながら、中長期的な事業及び経営基盤の強化へとつなげていきたいと考えます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの拡大によって提唱された「新しい生活様式」という考え方がもたらす、想定される社会変容に対応していくため、事業の在り方や情報発信の手法についても、社会の変化を敏感に捉えながら</p>

	<p>ワークを軸に、地域の男女共同参画推進のために有益な事業を実施し、情報を収集し、創意工夫を重ねながら市の施策に則った個別事業へつなげました。地域に定着した頼られる存在の男女共同参画推進センターを運営している財団として、存在意義を発揮してきたところです。</p> <p>当法人は、そのミッションである男女共同参画社会の実現に向けて、長年培ったノウハウを基盤として、拠点施設を管理運営する必要不可欠な存在であると考えています。</p>	<p>模索していきます。</p> <p>危機的事象に内在する、特に女性たちが被る困難さや生きづらさは、働く女性の増加、超高齢社会、グローバル化、未婚率の上昇等という社会構造の変化とも相まって多様化・複雑化していますので、財団の社会的役割も、より重要になってきます。</p> <p>すべての施策にジェンダー平等の視点を盛り込むことがいかに大切であるかを地域社会にわかりやすく拡げていく方向で男女共同参画を推進していきたいと考えます。</p>
--	---	---

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか 	<p>とよなか男女共同参画推進財団は、男女共同参画社会基本法第1条の規定に基づく「男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」を目的とし、設立された財団です。同法第14条第3項には、「当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない」と規定しており、本財団は本市の「第2次男女共同参画計画改定版」「第2次DV対策基本計画」を十分に理解し、それに沿った事業を展開しています。</p> <p>本財団は今年度、「男性の視点から見えてくる課題」に着目し、男性の家事・育児参加をテーマにした講演会を開催したり、情報誌「すてっぷ ON!」においても同じテーマを取り上げるなど、分かりやすい形で「性別役割分担意識」を可視化する事に注力しました。</p> <p>また、相談事業（男性のための電話相談）においても、7・9・11月にそれぞれテーマに絞った相談事業を展開し、相談件数が対前年150%（63件）に達し、男性からの相談需要が高いことを改めて認識することができました。</p> <p>このようにさまざまな角度から物事を捉え、その過程の中で発見した課題を市と共有及び協働していく姿勢は、本市の男女共同参画の推進に資する形となっています。</p> <p>以上のことから、本財団は今後も必要な存在だと認識しています</p>	<p>2016年から始まったSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みがメディア等で取り上げられ、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」も少しずつ認知されてきました。</p> <p>今年度は「男性の視点から見えてくる課題」に着目しましたが、「女性活躍推進」や「LGBTをはじめとする性的マイノリティ」の分野においても、まだ着目できていない課題があると考えています。その課題を解消していくためには本財団が持つ知識と経験が必要不可欠です。今後も本市の施策の方向性に合わせ、相互に支え合う関係であることを期待します。</p>

<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>上記のとおり、本財団が持つ知識と経験は本市にとって必要不可欠なものだと考えています。</p> <p>今年度は、すてっぷ登録団体への事業支援と若い世代支援の2種類から成る助成金事業を展開し、自主事業においても、本市市民協働部くらし支援課からの受託事業を請け負うなど本市の男女共同参画の拠点となっている”男女共同参画推進センターすてっぷ”だけに留まらず、公民問わず積極的に活動を展開しています。</p> <p>以上のことから、本財団の広い活動領域によってもたらす効果は高いと考えています。</p>	<p>今年度、本財団は国際交流センターとの共催事業を開催する等、さまざまな活動領域を広げていきましたが、本市の男女共同参画計画改定版の重点的施策の1つである「若年層に対する男女平等教育のより一層の推進」に沿って、高等学校や大学といった若年層が集まる場所へのアウトリーチの裾を更に広げてほしいと考えています。更に広げることにより、今以上に本財団及び男女共同参画推進センターすてっぷの価値を高め、もって市の男女共同参画を更に推進させることができる存在となることを期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>今年度は、市の施策の推進に寄与するだけでなく、危機管理体制についても貢献していると考えています。出資法人としての事業継続計画（BCP）を策定したり、本市と「災害時等における指定管理施設利用の協力に関する協定」を締結するといった積極的な活動は、本市に対して貢献していると考えています。</p>	<p>地震・水害・大型台風といった災害等は突発的に発生するため、平常時から備えておき、有事には臨機応変に対応することが求められますので、本市の方針を理解し、今以上に本市との関わりを強めていくことを期待します</p>
<p>総合評価</p>	<p>本市の男女共同参画に対する取り組みは、「出資法人」としても本市に貢献しており、今年度においては、新型コロナウイルスの影響により、「指定管理者」としての業務が3月に停滞したにもかかわらず、指定管理業務サービスレベル（SLA）の確保すべき水準を上回ったことに対しても評価します。</p>	<p>左記のとおり、「出資法人」としても、「指定管理者」としても本財団にかかる期待は大きくなっています。今後も「男女共同参画社会の実現」に向けて、一緒に協働できる関係を続けていけるよう期待しています。</p>